

## 会 議 録

会 議 名	第 3 回橋本市長期総合計画審議会		
日 時	平成 24 年 12 月 13 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 40 分		
場 所	橋本市役所本庁舎 3 階 橋本市議会委員会室		
出 席 者	委 員	濱田 學昭 石橋 英和 山本 みや 辻田 育文 荻田 一郎 清原 雅代	井上 勝彦 土井裕美子 森 啓祐 志原 由子 丸井 佳子
			上田 良治 堀川 憲一 渋谷 年男 芋生 孝治 矢野 佳世子
			【出席委員：16 名】
公開状況	公 開		
傍 聴 者	1 名		
次 第	1. 開会 2. 議事 (1) 後期基本計画 (案) について (2) パブリックコメントの実施について 3. その他 4. 閉会		
資 料	資料①：後期基本計画案【第 3 部 (基本計画—第 2 編・3 編)】 資料②：後期基本計画【第 1 部 (総論)・第 2 部 (基本構想)】 資料③：パブリックコメントの実施について 追加資料①：橋本市長期総合計画後期基本計画構成		

## 1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認を行う。
- ・事務局より総合計画審議会の開催にあたり、委員定数 20 名のうち 15 名出席で、過半数の出席により本会議が成立していることを報告する。

## 2. 議事

- ・公開及び傍聴について諮る。

(会 長) 今回の議事については非公開とする案件を含まないために公開とさせていただきます。よろしいか。

＜「異議なし」の声あり＞

(会 長) 異議なしということですので、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人につきまして、事務局から報告をお願いします。

- ・事務局から傍聴人 1 名の報告がある。
- ・会長が会議録の署名委員に石橋英和委員と渋田年男委員を指名する。

(1) 後期基本計画（案）について

【資料① 後期基本計画案】

【追加資料① 橋本市長期総合計画後期基本計画構成】

- ・事務局が資料に基づき説明する。

(会 長) これまでの説明について、質問、意見はございませんか。

(委 員) 68 ページの児童福祉の③子育てしながら働ける環境づくりの主な事業に「放課後児童健全育成事業」とあるが、第 2 回審議会の資料 1 の中では「学習機会や相談・指導の充実、学童保育の充実など、総合的な子育て支援を強化する」とあり、放課後児童健全育成事業がその学童保育に当たるかと思いますが、市民には文言の違いによってそれが同じ事業であるのか大変わかりづらい。

そして、子育て支援という観点、それからひとり親家庭がふえることによる子供を守り育てていく環境づくりという中では、小学校までの子供たちの保育環境だけでなく、小学生もここに入れたらより分かりやすいのではないか。

放課後児童健全育成事業とするのか、もしくははっきりと学童保育の充実とするのか、その辺の文言の違いと、そして小学生に至る子育て支援の部分をどのように書いていただけるのか、お答えいた

だきたい。

(事務局) 放課後児童健全育成事業となっているのは、事務事業評価の事業名を記載しているが、わかりにくいと思うので、学童保育事業という書き方に修正させていただきたい。

(会長) ここの主な事業というのは、既に市の事業としてされている事業名称が書かれているのか。

(事務局) はい。

(委員) 保育所だけでなく、小学生の子供たちのことにも触れていただきたいという思いがあるので、「保護者が安心して子育てできるよう、一時保育や延長保育などの周知・普及に努めます」に続けて「学童保育の充実」という文言を入れることはできないか。

(事務局) 検討させていただく。

(委員) 放課後児童健全育成事業というのは、放課後子供を見る親のいる家庭とか留守家族になる家庭とか関係なしに、全ての子供たちの放課後の支援と解釈していた。

昔の子供は家へ帰ってきてからでも方々へ遊びに行ったが、そういうことがなくなってきたので放課後の子供たちの健全育成の支援と、そう解釈していたが、それも含めてということになるのか。

(事務局) それについては 145 ページを見ていただきたいが、放課後子ども教室は空き教室を利用しているので、学童以外にも、こういった放課後子ども教室推進事業というところで学校、家庭、地域社会が連携して健全な育成を図るために活性化を推進していくという状況になっている。

(委員) 放課後児童健全育成事業の中に教育委員会が行っている事業もあれば、児童福祉という部分から見ると学童保育という位置づけが入ってくるので、68 ページに関しては、児童福祉という部門においては放課後児童健全育成事業の中の1つとして学童保育があるという思いがあるので、ここの部分に「学童保育」という文言を挙げていただくことができないか。

(事務局) 市民にとって分かりやすい、学童保育というような言葉で表現をさせていただく。

(会長) 今の話は、これから社会が考えていく必要があり、幾つかの大きな課題というものを表した考え方の言葉と、具体的な市の事業という棲み分けがわかりにくいので、それを丁寧に記述しておく必要がある。

(委員) 155 ページの文化・芸術の3番に「芸術活動の促進」と書かれているが、ここは「文化・芸術活動の促進」のほうがいいのではないか。

この内容についても、主な事業については、どちらかという公民館事業や生涯学習の内容であって、前のページと重複している気がする。もう少し市民会館や教育文化会館、産業文化会館で行っている事業内容をここに書いたほうがいいのではないか。

例えば、質の高い芸術・文化の享受の機会の拡大とか、そういう内容のことを書いたほうがいいのではないか。

(事務局) 1点目の芸術活動の前に「文化」のを入れてはどうかについては、主な事業が文化や芸術に関するということもあるので、前に「文化」を入れたほうが市民にとっては分かりやすいと思うので、前向きに検討させていただく。

文化、芸術について今後の取り組み方を将来的にどうしていくのかということだが、生涯学習との絡みも出てくるが、内容等について一度整理させてもらう。

(委員) 156ページの偉人の顕彰に、金メダリストの旧姓前畑秀子さんとか古川勝さん、岡潔記念館の整備など書いているが、市としては岡記念館だけ考えているのか。

(事務局) 岡潔記念館の整備のみを視野に入れているというわけではなく、前畑氏、あるいは古川氏、その他の名誉市民もおられるので、顕彰事業を今後とも計画していくことは考えている。本文にどこまで記載するかということだが、岡潔記念館については、計画がある程度進んできている。全ての事業をすると事業費も大きくなるので、こういった書き方をしている。

(委員) 43ページの行政サービスの質的向上に自動交付機を挙げているが、今後の課題で「市民が幅広く利用できるように、ニーズに即した運営方法等の構築が課題です」とあり、本庁を中心に自動交付機を設置していく方向性であるなら、そのことを挙げていただきたい。

河南地域についても、今、高野橋本橋ができある程度解消できたかもしれないが、やはり過疎地、山間部等あるので、手薄である地域が課題だということも挙げていったらどうか。

(事務局) 自動交付機については合併後設置した経緯があるが、利用状況についても検証しなければならない時期に来ている。コンビニ発行といった手法も出ているので、あえてここでは自動交付機を普及していくという文言は省いた。今後についてはそういうことも含めて検証していく。

(委員) 今現在設置している箇所についても、廃止していくことも見直していくということか。

(事務局) 現在設置しているのも含めて検証しなければいけない時期に来て

いると考えている。

(委員) 1台にどれぐらいの費用がかかっているのか。

(事務局) 手元に資料がないが、約1,000万程度と認識している。

(委員) 合併時の約束事について、見直しも含めてという答弁をしてはいけない。合併時の約束はきちっと守ってもらう必要がある。それ以外のところについては新しく事業として考えていくようにしないと、ややこしくなるのではないか。

(事務局) 表現が不十分だった。しないということではない。検証をする時期に来ているということで、中身についてはあえてしていくという方向性を表現しなかったということでご理解願いたい。

(委員) 126ページの経営基盤のところ「中小企業の経営安定と設備の近代化」とあるが、橋本については、中小企業はもちろん、小規模事業所も多いので、ここに小規模事業所というのを入れなくてもいいのか。

(事務局) 私どもとしては、中規模よりも小さな企業というイメージを持っており、小規模についても中小企業という表現に含むという認識でいる。

(委員) 小規模は相手にしないのかと思った。

(事務局) 包括しているのご理解いただきたい。

(委員) 123ページには「中小規模の事業所が多く」と書いているので、その辺を検討してほしい。

(委員) 127ページにも書いてあります。

(事務局) いずれも対象としている企業は同じと考えているので、用語の統一等について、検討させていただく。

(委員) 産業のところだが、合併のときの最重点施策の3つの中の1つに産業振興条例が入っていると思うが、その産業振興センターについてはちょっと後退しているような表現になっている。合併の残された最重要課題、産業振興センターについては積極的に進めていくということを位置づけしたほうがいいと思うが。

(事務局) これについては議会でも答弁しており、事務局としては、その点については十分配慮する必要があると認識している。

126ページの部分、前は「(仮称)産業振興センターの整備について検討します」、今回は「(仮称)産業振興センターについては、既存施設の活用なども視野に入れた整備を進めます」ということで、前は整備を検討するということであったが、今回は整備を進めますとしており、後退とは考えていない。

(委員) 整備を進めるのは当然のことで、合併時における一番重要な施策

として位置づけているのだから、努力しますとか、そういう問題ではない。10年以内に出来る、出来ないのか。進めるのは当然で、進んでいる、前向いているという答弁は駄目である。合併時における約束事なので、10年以内にきちんとする必要があるのではないか。特例債が切れたらしないつもりか。約束違反である。

(委員) 合併時の重点事業として、保健福祉センターの建設、産業振興センターの整備、図書館を核とした生涯学習施設の整備があるが、これについては、現在できているのは保健福祉センターだけとなっている。

今回、図書館についても、150ページに「図書館を核とした生涯学習施設の整備を検討します」と当初の長計から変更はなく、それと比較すると、産業振興センターについては図書館よりは早く実施していく文言になっている。財政的な面も考慮して順番に考えていくべきではないかということで、このような少し差をつけた表現になっているのではないか。

(委員) 別に当時のように建設をなさいと言っているのではない。高野口町にあった水道事業所のように、耐震性もある施設があるのだから、きちんとそういうことを位置づけて進めていけば、行政に対する住民の信頼も深まってくるのではないか。

(副会長) 地域に根強く息づいている文化財的なものが多々あると思う。ここには既に文化財の調査・保護というような文言で書かれているが、154ページ、「地域に残る文化財を再発見し活用するなど」ということであればいいが、155ページの施策の展開の②文化財等の保存・活用の推進、この文言については文化財ということをはっきり決められたものの中での調査・保護・保存ということを言われておると思うので、その中に新しい文化財的なものの掘り起こしをするということも入れてはどうか。

(事務局) 文化財をはじめとした地域資源、これを核とし、これをもとにまちづくりをしていくということがこれからの本市のまちづくりには非常に重要であると思う。ただ、そういう意味において展開のところにそういった言葉がないということかと思うが、これについては今の趣旨を十分考え、文章については検討させていただく。

(委員) 平和を目指し、戦争の悲惨さを後世に語り継ぐということで、語り部事業をある団体が起こしている。市に対して財政的に援助してほしいのではなく、こういう行事を支援していただきたい。

具体的に言うと、戦没者追悼式のときにこういう体験談を発表すると非常にいいものになるのではないか。そういうことをどこかの

項目に入れていただけないか。

(事務局) ただいまのご意見は大変重要なことだと認識をしている。

私どものほうでは、平和都市宣言ということで、1つは核兵器廃絶平和都市宣言、もう一つは世界連邦の平和宣言で位置づけを行っている。総合計画への位置づけということになると、馴染みにくい。ただ、言われていることは十分わかるので、実施レベルでお手伝いできることについては検討させていただきたい。

(委員) 145 ページの④教育環境の充実の中で、「学校における食育を推進するため、地産地消の推進による栄養バランスがよく安全・安心な小学校での給食提供に努めます」とあるが、最近ではアレルギーの子供が大変多く、橋本市ではまだアレルギーの給食の対応ができていないという現状があるが、それに向けての取り組みを入れてはどうか。

(会長) 現在、アレルギーのある子供は、申請すれば給食から除外されて弁当を持ってくることができるのか。

(事務局) 今現在、学校施設のみならずそういう対応をさせていただいており、市民の方がこれを見て安心できるようなつくり方をするという意味において、アレルギーの対策に関する文言についてはこの中で検討をさせていただく。

(会長) 給食を食べている子供たちはそういう事実を知っているのか。みんな同じように食べられるわけでもないのに、そういう違いを理解していくというのが給食でも大事かと思うが。

(事務局) 理解していると思っている。

(会長) 担当の先生がきちんと、食物アレルギーだから特別にお弁当を持ってきて食べているということの子供たちに説明することが食育だと思う。

(委員) 現在、橋本市の小・中学校ではアレルギーの対応はしているが、委員が言っているのは、給食センターでアレルギーに対応した食事を提供できるのかと、言われているのだと思う。

その部分については議論しているが、今のところ給食センターで実施するということはできていない。でも、それは必要なことで、教育委員会もとても大切なことだという認識を持っている。

(委員) これは後期 5 年間の計画ですので、今はできてなくても、目標を立てて、それに向かって進める努力をするという方向性を見せておくべきだと思う。アレルギー食の対応についても、学校給食の中できちりとした調理をするということを明記していただきたい。

(委員) 非常に大事なことだと思う。しかし、現時点での教育委員会の中

で議論している考え方、基本は市と同じと考えていただいて結構だが、アレルギーという問題は子供によって非常に中身が深いものがあるので、現時点ではそれらのアレルギーに対応した調理を実施していくことは出来ないという結論に至っていると思う。将来においてもそれができるかどうかというのは約束できない。

ただ、できるだけ家庭にも負担のかからないような形でというのは今現在も取り組んでいると思うので、この中にそれを書き入れていくというのは非常に難しいと思う。

(会 長) 結局、給食をつくる体制側を見直していく必要があつて、それを抜本的に見直せば、多分できる話である。まさに市民病院みたいに、多様なタイプの食事を供給できるようにならないと難しい。

(委 員) アレルギーというのは1つの食品だけではなく、様々なアレルギーがあるので、献立の中からそばを抜いてしまうとか、そういうことはとても不可能だし、アレルギーの子に対する献立を立て直し、それも一人一人違う献立ということになってくると莫大な労力が必要なのではないか。

ただ、出来ないことはない。日本全国ではそういうふうな給食を提供しているところもあると聞いている。だから、前を向いて考えていかなければならないことだが、今すぐには大変難しいかと思う。

(委 員) 115 ページの防災のところだが、ここ何年間か「自助、共助、公助」という言葉を耳にするが、この言葉、聞き方によると、自分たちで守ってくれ、皆さんで守ってくれ、公が助けに行くのは最後だからというふうにもとれます。でも、必ず公が行かないと、それは公の責任で、市が最後まで自助や共助だと言っていて済むわけがない。

市の職員に、大丈夫ですか、道が通れるのかと聞いたら、過去のレベルを想像して大丈夫ですと言うが、今想定しなければならないのはもっと強度の地震で、橋本市の防災に対する取り組みは甘いのではないか。全て道路がスムーズに動いての話になっている。橋が落下している、道路も陥没している、そういう壊滅的な地震の被害を受けたときに、道路インフラの1時間でも早い回復を果たせるような計画を、ずっと待っているが、会議すら開かれてないと思う。

総合計画でも道路を初めとしたインフラの応急復旧という言葉を書いているし、災害時の協定をもとにと書いてあるが、協定を結んでいる人たちと会議を開いたということもまだ耳に入ってきていないので、このところをもう少し充実していただけないか。

(事務局) 今現在、市としては橋梁の長寿命化事業に向けて取り組んでいる。この長寿命化計画を策定する上で重要なことが、拠点避難所はどこ

にあるのか、重要幹線はどこであるのか。こういった路線を拾い上げるという作業もしており、やはり災害になったときは道路が命であるので、長寿命化の中でそういうようなことも今現在手がけている。

105 ページの道路環境の向上というところ、最近トンネルの天井の崩落事故とかいろいろあるが、そういったことに対応していこうとしてこの計画を立てているが、まだその計画が表には出ていないという現状であるが、計画ができた段階でいろいろお示しをさせていただきたい。

(委員) 長寿命化予算がおりてくるのは毎年。それは分かっている。橋梁も長寿命化の計画もあるという説明をしてほしかったのではなく、取り残された道路が使い物にならない状態になったときにどうやって橋本市民の生命と財産を守るのかという部分に焦点を当てて欲しいという質問です。

(委員) 耐震性がない橋梁があった場合、国から補助金をいただいて改修しようと思えば、長寿命化計画を立てないといけない。ですから、市としても早く対策する必要があるので、計画を策定中です。

ただ、長寿命化計画というのは橋梁だけでなく、市営住宅の長寿命化というものも必要ですし、県ではため池の関係も言われており、いろいろな長寿命化の話が出てきている。市としては財源的な制約がある中で、1年間に使える枠の中で優先順位をつけながら、実施していく考えで今現在取り組んでいます。

(事務局) 今の長期総合計画を作成した時点では、災害についての視点というのが、載っていたが少なかったと思う。この5カ年で変わったのが災害に対する態勢の問題で、これから5カ年でこれをきちっとしたいながらやっていくと考えていますので、文章に不足する部分があれば言っていただきたいと思います。

(委員) 国から補助金をもらって、橋を全部できれば解決するが、一斉にできないのは分かっている。時間をかけて粛々と進めていくことに質問しているのではなく、災害が起きたときに通行できなくなる箇所が必ず市内にあちこちあると思うので、それを一刻も早く、応急にとりあえず消防車を通さないといけないという意気込みが書いてない。

(会長) 今議論になっているのは橋本市の防災計画ですが、114 ページの①災害予防対策の強化に橋本市地域防災計画があり、この防災計画をつくって防災をどうするかを基本的に決めることになっている。

ところが、この防災計画というのは何かというと、災害に遭った

ことを前提にして作られているので、災害に遭ったらこの道路は通れない、この橋はだめですとか、そういうことを考えて作っている。

今、石橋委員が言われるのは、ここは緊急時に必要な道路だから、壊れてもすぐに復旧できるような態勢を考えているとか、具体的な対策を入れた計画を考える必要があるということかと思えます。そういうところはまだまだどこもできてないところがあるなどと思いますが。

(事務局) 今はまだ公表はしていないが、長寿命化計画について、耐震について考慮しているのもある。この集落を通すためにはこの橋が必要であるか等、重要度も含めて施工にかかっていたいと考えている。

今まで机上の防災が多かったわけだが、何時間で行けるか、どのくらいの備蓄をしないといけないか、分散・集中も含めてシミュレーションをやっていくのが今後の課題という考えですので、これからやっていこうということでご理解願いたい。

(委員) 農林業について、新しい施策が全然ない。橋本市の農林業は兼業農家で維持しているわけですが、その関係が全然ない。現在、高齢者が農山村を維持してくれているのですが、これらはどうお考えか。

利用集積についても、山間部の農地は全然やってくれないが、どう考えているのか。例えば定年退職に対して就農機会をもっと設けるとかいうほうがよいかと思う。

(事務局) 農業の担い手不足に対してはいろいろな事業を講じていく必要があると考えるが、市単独でそれを支援していくというのが非常に難しいところがあり国や県でいろいろメニューの事業を活用しながら進めていくという方向性にならざるを得ないのかなと考える。

(委員) 今、国庫補助で、人・農地プランで新規就農者の補助金が出ている。橋本市は該当者がほとんど出てこないような状況だが、例えば兼業農家なり、百姓になじむということを現在のサラリーマンに要請するか、そういう方向がないのかどうかということです。

(事務局) 今回、農地利用集積や遊休農地対策をどうするのかという質問があった中で、新規の就農者、あるいは多様な農業の担い手を育成していくということが今後の農業における重要な話であるということで、今回は認定農業者を確保するとともに、既存の営農組織の強化や農業法人の育成、あるいはNPO、そういったところを育成し、農業委員の指導もお願いする中で集落営農を束ねていく、こういった方向性にまずは考えていかなければならないのかなと考えている。

(委員) 現在、利用集積を図るなり担い手にお願いするというのは考えて

いる。優良な農地であり、広い土地です。それが現在、例えばそれを進めていくと、結局零細農家の農地は荒れてしまう。どういう対策が必要なのか我々も考えているが、兼業農家の育成とかいうのを入れてもらえればありがたい。

(事務局) その部分については事務局のほうでも検討させていただく。

(会長) 兼業農家の問題というのは国の農政でも非常に意見の分かれるところで、結局、先進国の農業で、しかも規模が小さいところは違う要素を考えていかないと難しいのではないか。例えばスイスがやっている農業とか、新たな取組みをしていかないと、農業単独ではなかなか難しいから、そういう他の要素と組み合わせて若い人が魅力を持てるようにしていく必要がある。

(事務局) 農業政策については、当初の策定時も同じような意見が出ており、そのときもかなり議論がある中で特効薬がないなという話が出たのは確かです。これについては農業の担当部署と協議をし、入れられるか入れられないかも含めて検討したいと考えている。

(委員) これは長期という内容で、長くても5年で見ていただいていると思う。あと5年して、現在就農されているどれだけの方で持ちこたえられるか。現状を考えたときに、急を要する、ノルマじゃない、どれだけの対応ができるか。それを私ども一人一人としては何ともできようがないので、それを頼るには地域の橋本市の職員の方をお願いしなくてはいけない。

国がどうの、よそがどうのと言ったところで、橋本市の地域の中をどうしていくかを頭に先に置いて考えないといけない。災害が来たら、こうだからこう、だけど5年先は農業者が減るからこうだ、そういうときに、私どもはこういうふうに対処しています、弱い味方の立場で考えていますよという細かい考えを見せて示していただけたら幸いかなと思います。

現実はお年寄り農業になっているので、若い担い手をどういうふうに育てていくか。

(事務局) 兼業農家でやれるのか、やれないのかという一番大きい問題があり、入れたから計画としていいということではなく、それが本当に成立するかしらないかということが重要なので、その辺を担当部局も含め検討したい。

農業について、実施できる施策があればいいが、流動化など積極的な方法はいろいろやっているが、位置づけができるかできないかということも十分検討しなければいけないと考えていますので、非常に慎重に表現しなければ、できないものを書いても仕方がないな

とっておるので、そういうことで協議して、練り上げていきたいと考えている。

(委員) 農業に従事していく者は特にこれから年々弱くなっていくので、それは市に頼らないと仕方がない。国からの援助がどうこう、ノルマというよりは、市自体の補助という面もあると思うので、よろしくお願いします。

(委員) その関連で、農業について、やはり地域でも商品をつくらなければいけないと思う。橋本市としてどこかの研究機関と提携して研究を進めている、お金を出しているという事実はあるのか。農家個人でやるとしても大変だから、市としてそういうことを考えていったらどうか。今はなくても、将来を踏まえて。

(委員) 農家自体もいろいろ動いている。私自身も去年1年間ハーブ栽培をしたが、これは見事失敗しております。こういう関係で皆動いているのですが、なかなか日の目を見ないのが現実です。

(委員) 行政とタイアップしていける方法があれば、考えていただけたらありがたい。

(事務局) 今の意見ですが、今回の長計でも付加価値の高い農林業の創造ということを大きくテーマに掲げています。そういうことで、目標を持って定めてまいりたいと思いますが、今現在、橋本市がそういうことでどこかと提携してということはございません。個人でそれぞれいろいろ工夫していただいているが、市が積極的にそれにかかわってということは現在ございません。

(委員) 自分のことを人に頼るということは、もちろん生活は自分でしていかないと駄目だというのは市民一人一人、十分自覚していることですが、それをフォローして、こういうときはこういうふうにしていったらいいという1本の線をつけるのは、やはり市の方をお願いしなくちゃいけない。

一人一人は弱いものですし、特に農業者というのは年老いていきますし、いろんな面で橋本市がどれだけ農業に関して考えているか、長期にわたって考えているかという細かいことをそちらでもう一度、考えてないということはいませんが、こちらも黙って頼っているということもないです。

毎日一生懸命やっていますが、マグニチュード7.7の地震が来て橋が壊れた、ノルマがないから出来ない、これでは話にならないので、緊急的な対応はしていただけるのか。これは人災、天災ですけども、農業に関しては長期でできるものだと思いますので、よろしくお願いします。

(2) パブリックコメントの実施について

【資料② 後期基本計画】

【資料③ パブリックコメントの実施について】

・事務局が資料に基づき説明

(会 長) まず、パブリックコメントですが、事務局案のほうで実施させていただいてよろしいか。

＜「異議なし」の声あり＞

(会 長) 異議なしということですので、この方向で実施してください。

それから、資料2について、何かございますか。

(委 員) 感想ですが、市の職員さんも少ない中でよく頑張ってくれていると思うが、例えばこの前起きた人権の問題についても対応できなかったという状況があるので、職員の資質の向上、研修、この辺が一言も入ってないような気がするので、そういうことが入れられるようでしたらお願いします。

(事務局) 基本計画の45ページの行政運営というところで、総合的、計画的な行財政運営を推進するという中の①の上から2つ目の点に複雑化・多様化している行政需要に対して云々がありまして、今後問題も複雑化していきますので、職員の政策形成能力、そして資質向上等に努めるということで取り組んでいきたいと記載させていただいている。

(委 員) この統計の数字ですが、例えば農家戸数とか林業とか、そういうのが全然ここには載ってないです。これはつかんであるのですか。

(事務局) 戸数は把握しております。

(委 員) そしたら、検討資料で挙げていただきたい。

(事務局) 農家数ということで、資料2の4ページの下の方の棒グラフの部分ですが、平成2年2,925件というのをピークに徐々に減少している状況があるということを示しております。

(委 員) これは農家数だけで、このつかみ方は農業センサスですが、経営規模ベースとか、そういうのが出てこないかということです。

(事務局) 数値等は把握しておりますので、いろいろ検討させていただきます。

(委 員) 農家といっても、柿農家、専業農家もあるし、兼業農家もあります。そういうのを入れるかどうか。

(事務局) 確かにそこは重要な部分だが、総合計画ということで、経済・産業の動向というところでは農業の推移というところだとどめておきたいと考えている。

(会 長) ここは動向なので、大きく捉えていますので、その中で書ける範囲として記述するということにして、あとは個別のところ。

ただ、和歌山県の農業自体がそうだが、日本の平均の農業像からすると、米は余りつくってない、果樹園が多いということで、そのところを農業政策としてもっとしっかり言っていく必要があるのではないか。

それから、担い手の高齢化とかがあるから、そういうところをしっかりと意識して書いていただきたいということがあるのではないか。

(会 長) そうしますと、議事 2 の 1 部の総論と基本構想に関しては、基本的にこの原案のとおりということで進めさせていただいてよろしいか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) ありがとうございます。

### 3. その他

(会 長) それでは、その他として何かご意見がありましたらいただきたいと思えます。

(事務局) 今、会長から基本的にこの計画でパブリックコメントにかけるということでご了解いただいたが、本日意見をいただいた箇所について、検討させていただき、会長とご相談させていただいた上でパブリックコメントに載せていきたいと思うのですが、そういう方向でよろしいか。

(会 長) それでは、今日お出しいただいた議論を踏まえて、手を加えるところは加えてパブリックコメントに出す、その後パブリックコメントにいただいたご意見を含めて最終的に第 4 回の本審議会を開かせていただくということでよろしいか。

<「異議なし」の声あり>

(会 長) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の議事を全て終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局) 長時間どうもありがとうございました。

次回の第 4 回の審議会については 2 月の初旬を考えておりますので、また年が明けましたら早々に日程調整のご案内をさせていただきます。

#### 4. 閉会

(事務局) それでは、これをもちまして第 3 回の長期総合計画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。